

# 事故の概要

- 1 発生日時  
平成29年8月17日(木) 14時18分頃
- 2 発生場所  
岩国航空基地内(すべり地区)
- 3 発生部隊等  
CH-101 8193号機(砕氷艦「しらせ」所属)
- 4 搭乗者  
砕氷艦「しらせ」飛行科:5名、第111航空隊:3名
- 5 天候  
晴れ 風:南東8kt(5m/s) 視程10Km以上  
雲量:3/8 気温:29℃ 露点温度:25℃
- 6 発生事象  
カーゴ・スリング訓練におけるホバリングへの移行時、操縦士の操作に起因する機体の縦振動が生じ、直ちに着陸したものの、その後も振動が収まらず、機体がバウンドし横転、機体を損傷
- 7 被害等
  - (1) 搭乗員:4名(軽傷:肋骨ひび、打撲等)
  - (2) 航空機:大破(修理の能否を含め確認中)

発生場所(すべり地区)



横転した事故機(CH-101)



# 横転までの状況(判明事項)

③ 両操縦士の同時操縦によるコレクティブピッチレバー\*1の頻繁な操作に起因する機体の縦方向の振動\*2が発生

- \*1 コレクティブピッチレバー：エンジン出力とローターブレードのピッチを同時に変更するレバー
- \*2 機体の縦方向の振動：ローターブレードのピッチの頻繁な変更により発生する機体の上下方向の細かな振動  
振動発生時は\*1のレバーから手を放し、システムによる自動回復を待つことが必要

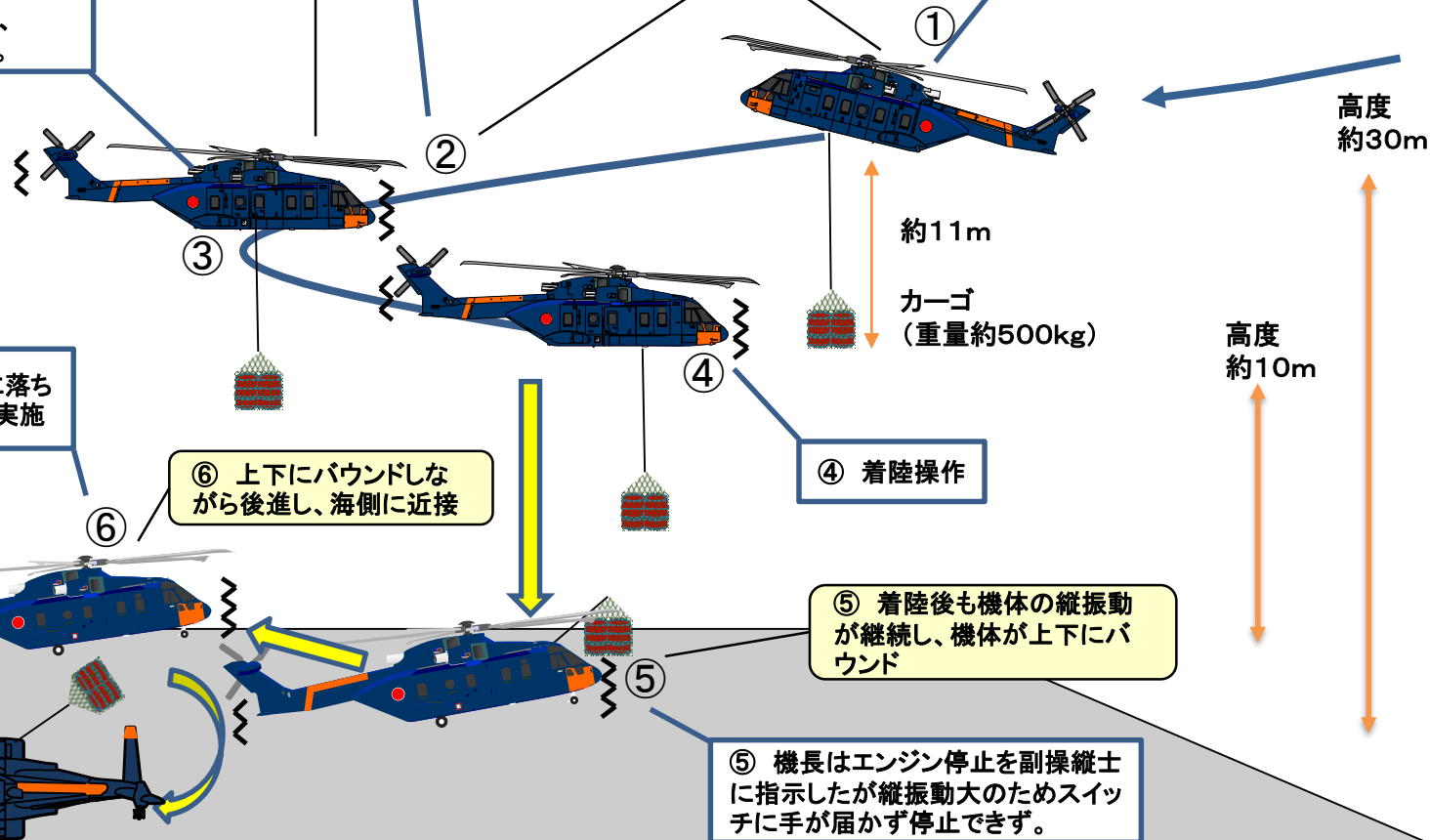
③ 機長、副操縦士はともに着陸が最善と判断し、それぞれ着陸操作を実施  
ただし、カーゴは機体振動のため、スイッチを操作できず切り離せず。

② ホバリングへ移行時(出力増、機首上げ、減速)、エンジン出力が制限を超えそうになったため、機長が副操縦士に操縦の引継ぎを伝えないうまま修正のための操縦を実施(その結果、操縦士2名による同時操縦状態を惹起)

□ : 操作等  
■ : 機体の状態

① 副操縦士が操縦を実施

①② 通常より速い速度のまま進入



⑥ 機長は後席の航空士から「海に落ちる」との報告を受け、前進の操作を実施

⑥ 上下にバウンドしながら後進し、海側に近接

⑦ 前進中、上下のバウンドにより機体のバランスが崩れ左横転

# 調査結果

## ◎ 事故要因

- 器材上の要因 : 過去の整備記録、飛行前点検及びFDR解析等において器材上の要因なし
- 人的要因(推定) :
  - 1 機長の処置判断不適切  
機体振動発生時の対処不十分
  - 2 操縦士間の連携不足  
どちらが操縦を行うのか操縦士相互の認識不足

## ◎ 対策

- 1 振動を含む飛行特性の再教育と対処法の再徹底
- 2 操縦士間の相互補完要領の再確認